

学校生活のきまり

上殿小学校

学校生活をよりよく送るために、次のことを守りましょう。

1 安全な登下校

登校

- 交通ルールを守り通学班できちんと並び、通学路を歩いて登校する。
- 8時15分に間に合うよう、各通学班で決めた集合時間に集まり登校する。
- 遅刻や欠席をする場合は、家の人に通学班の友だちと学校に連絡してもらう。

下校

- 通学班で集団下校する。(水曜日は15時10分に通学班で集団下校する。)
- 児童センターに行く時は、学校のボードに名前を貼り、おくれないようにバスに乗る。家の人にもいつもと違うときは連絡帳に書いてもらう。

2 髪型・化粧・装飾

- 髪をそめたりパーマをかけない。(整髪料はつけない。)
- 髪を止めるゴムは派手でない色とする。
- 色つきのリップクリーム(口紅)やマスカラなどはしない。
- マニキュアを爪にぬらない。
- 髪が肩より長くなったらゴムでとめる。
- ピアス・指輪・ネックレス・ブレスレット・ミサンガ等の装身具を着けない。

3 持ち物

- 携帯電話、スマートフォンやゲーム・お菓子・マンガ・装飾品・その他学校で必要でないものは持ってこない。
- かばんや筆箱などにキーホルダーは、つけない。熊鈴と防犯ベルをつける。
- 筆箱のなかには5本の鉛筆と消しゴム、ものさしを入れる。
- 下じきは必ず持ってくる。

4 服装

普段の服装は学習にふさわしい華美でない、落ち着いて勉強ができる服装にする。登下校では赤白ぼうしをかぶる。

○ 基準服

(上衣)

- ・紺の上着(6月～9月は着なくてもよい。)
- ・白いシャツ(ポロシャツなど汗をよくすいとるものがよい。)

(下衣)

- ・黒・紺・茶・グレーなど派手でないズボン(夏季は短パンでよい。)
- ・または、紺のスカート。

○ ソックス・靴

- ・通学くつや、校内シューズは、はででなく、体育の勉強に使えるものをはく。(かかとを踏んではかない。)
- ・ソックスは、白・黒・紺色のものをはく。

○ 体操服

- ・学校で決められた体操服(半そでシャツ・ハーフパンツ、長袖・長ズボンのジャージ)を着る。
(転校やその他の事情があるときは、他の体操服でもよい。)

○ 防寒着

- ・冬などの寒い時期には、ウィンドブレーカー・フードつきセーターやトレーナー・手ぶくろ・マフラー・ニットぼうなどを、登下校の時に使ってもよい。
- ・授業中や校舎内では使わない。(身体のぐあいが悪い場合などは先生に相談する。)

○ かばん

- ・ランドセルなど、教科書や体操服などの学習用具を入れるのに合うものを使う。

5 校内の生活

- 授業やそうじなどの始まる時刻を守る。
- 廊下・階段は静かに歩く。
- 特別教室には、用事があるとき以外は入らない。
(職員室やほかの教室に出入りするときは、あいさつをして、何の用事できたかを言う。)
- 保健室の使い方
(体調がよくないときは、保健室を使う。保健室に行く時は、なるべく担任の先生に言う。)
- 給食当番の時は、手洗いをして、給食着と帽子をつけ、マスクを必ずする。
- 給食を食べる時はマナーを守って食事をし、食後はすぐに歯みがきをする。
- 学校内にあるものをこわしたり、こわれているのを発見したら、先生に言う。(壊した理由によっては、お金を払わなければならない。)



6 学校外の生活

外出をするときは、家族と話し合っって次の事を守る。

- 外出をするときは、行き場所と帰る時こくを家族に話しておく。
- 上殿地区以外に出るときは、保護者の方と一緒に出る。山や川、夜の外出は、保護者と一緒に行く。
- 友だち同士の家の外泊はしない。
- お金の貸し借りや物を売ったり買ったりおごりあったりしない。
- 自転車に乗る時は、ヘルメットをかぶり交通ルールを守って乗る。
(3～6年)



ルールを守って

みんなが気持ちよく生活が送れるようにしましょう